

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年4月27日
【事業年度】	第13期（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）
【会社名】	株式会社デジタルデザイン
【英訳名】	DIGITAL DESIGN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺井和彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目11番22号
【電話番号】	06 - 6363 - 2322
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ長 佐藤真由美
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区西天満四丁目11番22号
【電話番号】	06 - 6363 - 2322
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ長 佐藤真由美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社デジタルデザイン 東京オフィス （東京都台東区浅草橋三丁目1番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
売上高 (千円)	2,476,056	3,459,180	338,555	-	204,244
経常利益又は経常損失 (千円)	44,289	147,893	322,670	-	143,851
当期純利益又は当期純損失 (千円)	53,225	104,404	1,112,242	-	691,369
純資産額 (千円)	899,123	2,423,233	1,310,615	-	1,767,617
総資産額 (千円)	1,288,266	3,510,127	1,461,680	-	1,813,321
1株当たり純資産額 (円)	194,868.57	90,049.55	48,703.67	-	65,161.89
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(円)	11,557.45	4,122.83	41,331.93	-	25,691.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	11,480.66	4,084.33	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	69.0	89.7	-	96.7
自己資本利益率 (%)	6.1	6.3	-	-	48.8
株価収益率 (倍)	137.6	87.8	-	-	0.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,298	659,599	913,600	-	757,437
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,411	297,895	4,821	-	703,768
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,516	1,385,532	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	277,781	2,025,019	1,106,597	-	854,316
従業員数 (人)	23	26	25	-	20

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

3 第11期は当期純損失が計上されているため、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

4 第10期において、当社は平成18年1月19日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

5 「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年3月30日企業会計基準委員会実務対応報告第17号)における収益の総額表示についての会計上の考え方に基づき、第11期より売上高および売上原価を純額にて表示しております。

6 第12期において、資産、売上高等から見て子会社の重要性が乏しくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。

- 7 第13期において、第11期まで連結子会社であった株式会社ディーキューブ（旧商号：株式会社アクアリウムコンピューター）、第12期において全株式を取得し子会社化した株式会社インテラ・ブレーン及び第13期において発行済株式の75%を取得し子会社化した株式会社UML教育研究所については、資産、売上高等から見て重要性があると判断したため、第13期より連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年 1 月	平成18年 1 月	平成19年 1 月	平成20年 1 月	平成21年 1 月
売上高 (千円)	2,476,056	3,459,180	338,555	188,514	164,124
経常利益又は経常損失 (千円)	44,985	148,821	323,530	45,562	60,243
当期純利益又は当期純損失 (千円)	54,126	105,487	1,115,644	232,211	727,669
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	408,304	1,119,605	1,119,605	1,119,605	1,119,605
発行済株式総数 (株)	4,614	26,910	26,910	26,910	26,910
純資産額 (千円)	901,645	2,426,837	1,310,818	1,078,606	1,806,275
総資産額 (千円)	1,290,583	3,513,477	1,461,726	1,103,466	1,833,679
1株当たり純資産額 (円)	195,415.18	90,183.50	48,711.19	40,081.98	67,122.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	11,753.03	4,165.58	41,458.36	8,629.21	27,040.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11,674.95	4,126.68	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	69.1	89.7	97.7	98.5
自己資本利益率 (%)	6.2	6.3	-	-	50.4
株価収益率 (倍)	135.3	86.9	-	-	0.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	282,867	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	13,095	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	776,202	-
従業員数 (人)	23	26	25	25	19

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期まで及び第13期は連結財務諸表を作成しているため、また、第12期は、持分法適用の関連会社がないため記載しておりません。

3 第11期および第12期は当期純損失が計上されているため、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

4 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

- 5 第10期において、当社は平成18年 1 月19日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。
- 6 「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成18年 3 月30日企業会計基準委員会実務対応報告第17号）における収益の総額表示についての会計上の考え方に基づき、第11期より売上高および売上原価を純額にて表示しております。
- 7 第11期まで及び第13期につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年2月	大阪市北区に株式会社デジタルデザインを設立
平成8年7月	オンラインショップの入口「Sale! Sale! Sale!」登録開始
平成8年11月	オリジナル開発支援パッケージ「Multi DB Connector」発売
平成10年9月	日本オラクル株式会社の協力の下開発したオリジナルデータベース接続ミドルウェア「FlexCore」発売
平成11年3月	日本オラクル株式会社の協力の下開発したLinuxにも対応したオリジナルミドルウェア「FastConnector [®] 」発売
平成11年7月	オリジナルコンピューター及び周辺機器の設計を目的とした子会社、株式会社アクアリウムコンピューター（現連結子会社）を設立
平成11年9月	世界最小クラスのLinux搭載マイクロサーバー製品である「blue grass」「white neon」を発売
平成11年12月	「FastConnector [®] 」が大阪市主催の「ベンチャービジネスコンペ大阪'99」において優秀賞受賞
平成12年4月	東京都渋谷区に東京オフィスを開設
平成12年5月	「FastConnector [®] 」の高速データ転送技術を応用したデータベース間レプリケーションソフトウェア「FCReplicator」を発売
平成12年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場）に上場
平成12年9月	Linux搭載マイクロサーバー製品の高性能新型機として「silver neon」を発売 ECサイト「Ganessa」のサービスを開始
平成12年10月	「FastConnector [®] 」シリーズとして、「FC Backup R1.0J」の出荷を開始 オリジナルミドルウェア製品「FastConnector [®] 」にオープンソース・データベース「PostgreSQL」対応版の新製品を発表
平成13年4月	前コンバック株式会社 取締役会長の村井 勝氏を取締役会長に迎える
平成13年6月	高性能新型マイクロサーバー「clear neon」を発売
平成13年8月	圧縮転送技術を用い、SQLServer2000に対応したワイヤレス通信の高速化製品「Fast Connector [®] Pocket」を発表
平成14年11月	高速データ通信ソフトウェア新製品「FastConnector [®] V3」を発表
平成15年3月	マイクロサーバー製品につき、生産活動を中止
平成15年10月	高速データ通信ソフトウェア新製品「FastConnector [®] tX」を発表
平成15年12月	株式会社ネットワールドと販売提携 株式会社CSK（現株式会社CSKホールディングス）と販売提携
平成16年6月	内部情報漏洩対策ソリューション「FastConnector [®] Security」を発表
平成16年9月	高速通信技術に関する特許を取得
平成17年6月	法人向けセキュリティソフトウェア「FastConnector [®] access Controller」を発表 第三者割当増資により、資本金が1,110,686千円となる。
平成17年9月	株式会社シーフォーテクノロジーと技術提携
平成17年11月	アイピーロックスジャパン株式会社と技術提携
平成18年1月	アイテックス株式会社と販売・資本提携 エリアビイジャパン株式会社と販売・技術提携 東京オフィスを東京都千代田区神田須田町に移転
平成18年11月	高速通信技術に関する米国特許を取得
平成19年2月	東京オフィスを東京都台東区浅草橋に移転
平成19年5月	高速通信技術に関する中国特許を取得
平成19年11月	子会社 株式会社アクアリウムコンピューターの商号を株式会社ディーキューブへと変更し、不動産仲介および販売代理等の事業を開始
平成19年12月	製薬企業に対して、薬剤および診療分析などの情報を提供する事業を開始するにあたり、準備会社である株式会社インテラ・プレーンの全株式を取得し子会社化
平成20年11月	資格試験運営サービス事業を展開する株式会社UML教育研究所株式の発行済株式の75%を取得し子会社化

3【事業の内容】

当企業集団は、株式会社デジタルデザイン並びに子会社であります株式会社UML教育研究所、株式会社ディーキューブ及び株式会社インテラ・ブレーションにより構成されております。

なお、インテラ・ブレーション社の診療分析データサービスは、デジタルデザイン社のIT事業に移し、再度、診療データを活用した事業モデルを検討する所存であり、インテラ・ブレーション社は、一旦、事業活動を休止する予定でございます。

製品の企画、開発及び販売の流れ

上記をふまえ、事業系統図によって示すと以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)UML教育研究所	大阪市北区	52,000	コンピュータの利用技術に関する資格試験運営サービスモデリング関連ビジネス	75	役員の兼任あり
(株)インタラ・ブレーション	大阪市北区	30,000	診療分析データ提供及びコンサルティングサービス	100	役員の兼任あり 資金援助あり
(株)ディーキューブ	大阪市北区	60,000	不動産仲介及び販売代理	100	役員の兼任あり 資金援助あり

- (注) 1. 平成20年11月10日付で株式会社UML教育研究所株式の発行済み株式の75%を取得し子会社化いたしました。
2. インテラ・ブレーション社が行うデータサービスにつきましては、今後、デジタルデザイン社のIT事業に移し、再度、診療データを活用した事業モデルを検討してまいります。なお、この措置にともないインタラ・ブレーション社は一旦、事業活動を休止する予定であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	7
診療分析データ提供サービス事業	4
資格試験運営サービス事業	1
不動産仲介事業	5
全社(共通)	3
合計	20

- (注) 1. 従業員はすべて正社員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19	37.9	2.5	4,481

- (注) 1. 従業員は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

前期において、連結財務諸表を作成しておりませんでしたので、前年同期との比較分析は、行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱が实体经济へ大きな影響を与え、日本経済におきましても急速な減産の動きは企業業績の悪化及びそれに伴う雇用調整などを招き先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当企業集団は、従来のデータ通信を中心とした情報サービス事業に加え、連結子会社である株式会社インテラ・ブレーン及び株式会社ディーキューブにおいて新規事業の立上げに取り組んでまいりましたものの、情報サービス事業における売上高の伸び悩みと、連結子会社への投資費用が収益を圧迫したため、当連結会計年度は売上高204,244千円、営業損失145,912千円、経常損失143,851千円となりました。

また、平成19年2月2日付で提起しておりました訴訟について和解が成立したことに伴い、特別利益として貸倒引当金戻入益1,000,316千円、特別損失として当該訴訟に係る訴訟関連損失80,993千円、ソフトウェア評価損80,295千円を計上したため、当期純利益は691,369千円となりました。

なお、平成20年11月10日付で株式会社UML教育研究所の発行済株式の75%を取得したことにより、当連結会計年度におきまして、同社の平成20年11月1日から平成21年1月31日までの3ヶ月間の業績を上記に加え当企業集団の連結範囲に含めております。

(情報サービス事業)

情報サービス事業におきましては、顧客接点の増加、提案力の向上等事業プロセスの見直しを図り、自社ソフトウェアの再販に注力してまいりましたが、当連結会計年度におきましては、システム開発支援サービス及びソフトウェアの受託開発による売上の減速に対し、新たな収益源を確保することができず、売上高164,124千円となりました。

なお、システム開発支援サービス及び受託開発業務につきましては、市場が不透明な中、積極的な事業拡大を控えており、新たな成功モデルを構築でき次第、必要な経営資源を投入してまいり所存でございます。

(資格試験運営サービス事業)

株式会社UML教育研究所が提供するコンピュータ利用技術に関する国際標準化団体（オブジェクト・マネジメント・グループ（OMG））との提携による資格試験運営サービスにおきましては、「OMG認定UML技術者資格試験」（OCUP）及び「OMG認定組込み技術者資格試験」（OCRES）を実施しており、受験者数の確保のため法人営業の強化、WEBサービスの充実、各団体との提携などの施策を講じてまいりました。

当連結会計年度におきましては、売上高14,558千円となりました。

(診療分析データ提供サービス事業)

株式会社インテラ・ブレーンが提供する診療分析データサービスにおきましては、製薬企業向けの受注獲得が大幅に思惑を下回り、当連結会計年度におきまして、コンサルティング及び医薬市場の分析レポートのみの受注となったため、売上高2,700千円となりました結果、一旦データ制作に関わる事業投資を凍結いたしました。

今後、同データサービスは、当社のIT事業に移し、再度、診療データを活用した事業モデルを検討してまいります。なお、この措置に伴いインテラ・ブレーン社は一旦、事業活動を休止する予定でございます。

（不動産仲介事業）

株式会社ディーキューブを取り巻く環境は、金融機関による不動産関連融資の厳格化の流れもあり、資金繰りに窮した不動産会社が相次いで経営破綻に追い込まれるなど、極めて厳しいものとなっております。住宅販売代理事業におきましては、国策による住宅減税の拡充や低金利の持続など購買力の回復に向けた好材料もありますが、雇用不安や所得減少の影響による購買力の低下などもあり、予断を許さない状況であります。

また、不動産仲介事業においては、頻繁に引合いがあるものの、交渉の最終段階で銀行融資が付かず契約成立に至らないケースが頻発しており、これを補完するため、中古戸建住宅及び中古マンションに的を絞り、立地条件に優れ、かつ、格安物件の買取りを行い、短期売買による収益確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高22,860千円となりました。

なお、中期的な経営戦略として以下を検討しております。

〔IT事業（旧称 情報サービス事業）〕

企業経営においてコンピュータと経営の融合が不可欠となりつつあるなか、当企業集団は、基本に戻り、新たに中期的戦略として、従来のネットワーク基盤ソフトをソリューションツールとして提供するとともに、グローバル化に対応する国際標準であるモデリング技術を、日本における設計段階での普及率50%を目指すべく、プロセスマネージメント関連ビジネスを推進しSI事業を絡めたビジネスモデルを構築して行くことで日本のソフトウェア業界の国際競争力向上に貢献してまいります。

具体的には以下を立案実施してまいります。

<モデリング分野>

世界のモデリング技術の利用は、設計段階において海外ではすでに71%以上（Forresterレポート）普及が進んでおります一方、日本はまだ20～40%（IPA説明資料）であります。

当企業集団は、ソフトウェア相互運用のための標準仕様を世界標準団体であるOMG（オブジェクト・マネージメント・グループ）との連携により、資格試験だけでなく関連の事業を展開してまいります。

<SI分野>

過去、当社は情報サービス事業として「ファーストコネクタシリーズ」を中心としたミドルウェアに重点を置き、企業の情報システム構築部分に圧縮転送技術を活用したネットワークの効率化、セキュリティ、データバックアップの観点から部分最適化を追求してまいりました。しかしながら、情報産業は、いまやシステムを作れば効果が得られるといったIT投資は少なくなり、顧客にとっての新しい価値を創造しビジネス価値を高めるITイノベーションが必要であり、クラウド、SaaSなど情報技術全体の最適化とともに、経営との一体感が要求されてまいりました。

当企業集団は、上記モデリング技術を活用するシステムインテグレーションを指向し、ツール群としてのミドルウェアの部品化を進め、付加価値の向上、差別化を目指してまいります。

まず、体制の強化を図るべく営業案件の獲得、開発能力の基礎作りに邁進してまいります。

〔不動産仲介事業〕

株式会社ディーキューブが展開する不動産業界におきましては、世界的な金融市場の混乱と信用収縮が懸念されるなかにあっても、希少性の高い優良不動産物件や格安な中古住宅・中古マンションに対する需要は根強くあると考えております。今後、不動産仲介事業、住宅販売代理事業及びリノベーション・再販事業とともに、大手企業が保有する投資不動産にかかるコンサルティングなどを加え継続成長を実現する組織の構築を図ってまいります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加額が757,437千円、投資活動による資金の減少額が703,768千円となり、当連結会計年度末には854,316千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は757,437千円となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益が695,102千円となったことに加え、貸倒引当金の減少額、1,247,164千円等の減少がありましたが、未収入金の減少額が1,187,984千円となるなどの増加がありましたため、営業活動の結果、資金は増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は703,768千円となりました。これは主に差入保証金の増加に伴う支払額によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動はありませんでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、前事業年度につきましては、連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較をしておりません。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
情報サービス事業	49,951	-
合計	49,951	-

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 資格試験運営サービス事業、診療分析データ提供サービス事業、不動産仲介事業においては、生産活動を行っておりません。

3 金額は、製造原価によります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、前事業年度につきましては、連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較をしておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
情報サービス事業	151,197	-	31,607	-
資格試験運営サービス事業	21,666	-	7,107	-
診療分析データ提供サービス事業	2,700	-	-	-
不動産仲介事業	25,711	-	2,850	-
合計	201,274	-	41,564	-

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、販売価格によります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、前事業年度につきましては、連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較をしておりません。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
情報サービス事業	164,124	-
資格試験運営サービス事業	14,558	-
診療分析データ提供サービス事業	2,700	-
不動産仲介事業	22,860	-
合計	204,244	-

（注）1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 （自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日）	
	金額（千円）	割合（％）
トランス・コスモス株式会社	21,513	10.5

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

訴訟案件への対応

当企業集団は、民事再生手続中である株式会社アイ・エックス・アイとの取引に絡み、東京リース株式会社より平成19年3月29日付け、スカイピー・コム株式会社より平成19年6月11日付けで訴訟の提起を受けておりますが、訴訟により当社が受けた社会的・経済的信用低下の回復を目指し早期解決に努めてまいります。

収益体質の改善

収益体質の改善のため、子会社を含めた事業体制を積極的に再編し、事業単位で戦略・戦術の確立と予算管理を徹底させ、効率性、合理性を検証いたします。

また、自社ソフトの優位性を活かせるソリューションの企画開発及びグローバル化に対応する国際標準であるモデリング技術を活用したプロセスマネジメント関連ビジネスを推進し、SI事業を絡めたビジネスモデルをパートナーとともに構築してまいります。さらに、不動産仲介事業におきましては、フィービジネスを指向し、人脈や経験を持つプロフェッショナル人材を構成要員として、リノベーション業を含めた不動産仲介業の推進とともに大手企業が保有する投資不動産にかかるコンサルティングなどをくわえ、収益体質の改善に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

業務の有効性及び効率性の検証、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令の遵守、会社資産の保全・蓄積に向け、内部管理機能の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当社が判断したものであり、当社の事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

訴訟について

当企業集団は、民事再生手続中である株式会社アイ・エックス・アイとの取引に絡み、東京リース株式会社より平成19年3月29日付け、スカイピー・コム株式会社より平成19年6月11日付けで訴訟の提起を受けております。現在係争中であり、今後の訴訟の進展によっては、当社の業績への影響を及ぼす可能性があります。

知的所有権について

当企業集団は現在「FastConnector®」製品群に活用している圧縮転送技術を用いたデータ転送技術に関し国内特許、米国特許及び中国特許を取得済みであります。製品群に活用されている上記取得済みの権利以外の技術要素について、第三者の権利を侵害した場合は、当企業集団の業績への影響を及ぼす可能性があります。

納品物致命的の不具合の発生による影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合を無くすことは重要な課題であります。しかしながら顧客ニーズの多様化によりネットワークをはじめシステム構築手法も多様化している中、全てのシステム環境での検証作業に限界があります。

当企業集団では契約時に原則的に損害賠償の上限設定を設けていることから、その範囲は限定的であります。が、万一、納品物の不具合により顧客が損害を被った場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

販売用不動産について

当企業集団では、優良不動産のリノベーション事業を含めた不動産仲介事業において、取締役会で承認された範囲で販売用不動産を取得することが考えられます。計画に基づき、販売用不動産を売却する予定ではありますが、販売までの間に不動産市況の動向等の要因により販売用不動産の価格が下落した場合には、売却損または評価損が発生する他、販売時期が遅延することにより、当企業集団の業績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業への投資等について

当企業集団では、市場競争力を強化・維持するため、新規事業を含むデータベース及びソフトウェアを中心とした投資を進めております。しかしながら、将来収益計画及び開発計画の遅延・コスト増加等により、投資回収が困難と判断した場合には、減損処理を実施する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

システム開発プロジェクトの範囲内で顧客ニーズに適合した製品開発を行っており、当企業集団はこれらを研究開発費として計上しておりませんので、特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当企業集団が判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご留意願います。

(1) 重要な経営方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当企業集団の経営陣は、連結財務諸表の作成に際して、決算日における資産・負債の報告値及び報告期間における費用の報告値に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

平成20年1月期につきましては、連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較はしていません。

資産

現金及び預金は854,316千円となりました。売掛金は、27,601千円となりました。

負債

買掛金は66千円となりました。

純資産

純資産の部は1,767,617千円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、204,244千円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は88,411千円となりました。

また、販売費及び一般管理費は261,744千円となり、売上高に対する割合は128.1%であります。主な内訳は給料手当87,144千円、役員報酬60,215千円であります。

営業損失

当連結会計年度における営業損失は、145,912千円となり、売上高に対する割合は 71.4%であります。

営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は4,364千円となり、売上高に対する割合は2.1%であります。

営業外費用

当連結会計年度における営業外費用は2,303千円となり、売上高に対する割合は1.1%であります。

特別利益

当連結会計年度における特別利益は1,000,316千円となりました。売上高に対する割合は489.7%であります。

特別損失

当連結会計年度における特別損失は、161,361千円となりました。主な内訳は、ソフトウェア評価損80,295千円、訴訟関連損失80,993千円、投資有価証券評価損48千円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は757,437千円となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益が695,102千円となったことに加え、未収入金の減少額が1,187,984千円となるなど資金の増加がありましたため、営業活動の結果、資金は増加しております。

投資活動の結果減少した資金は703,768千円となりました。これは主に差入保証金の増加によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、2,457千円であり、その主要内容は社内コンピューターシステム関連設備等の支出額であります。なお、当連結会計年度中において事業に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
大阪オフィス (大阪市北区)	全業務	統括業務施設・開発用設備	1,069	2,236	61	3,368	11
東京オフィス (東京都台東区)	全業務	統括業務施設・開発用設備	940	322	3,671	4,933	8

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃貸及びリース設備として、以下のものがあります。

平成21年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
大阪オフィス及び東京オフィス	全業務	テレビ会議システム	一式	5年	1,262	313

(注) 上記の他、事務所を賃借しており、当該事務所の年間賃借料は15,546千円であります。

(2) 国内子会社

平成21年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
				工具器具備品	合計	
株式会社UML教育研究所	東京オフィス (東京都台東区)	全業務	統括業務施設	101	101	—
	大阪オフィス (大阪市北区)	全業務	統括業務施設	—	—	—
株式会社インテラ・プレーン	大阪オフィス (大阪市北区)	全業務	統括業務施設	200	200	—
株式会社ディーキューブ	大阪オフィス (大阪市北区)	全業務	統括業務施設	—	—	—

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 株式会社デジタルデザインより事務所の一部を転借しております。

3 従業員数につきましては、株式会社デジタルデザイン他からの出向者です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,910	26,910	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット - 「ヘラクレス」市場)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	26,910	26,910	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。
株主総会の特別決議（平成16年4月23日）

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	185個	185個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	185株	185株
新株予約権の行使時の払込金額	331,969円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格： 331,969円 資本組入額： 165,985円	同左
新株予約権の行使の条件	1 対象者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。 2 その他細目については、平成16年4月23日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結した新株予約権契約に定めております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成17年11月7日開催の取締役会決議により、平成18年1月19日付けで普通株式1株を5株とする株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議（平成17年4月26日）

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	245個	245個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	245株	245株
新株予約権の行使時の払込金額	326,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：326,000円 資本組入額：163,000円	同左
新株予約権の行使の条件	1 対象者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。 2 その他細目については、平成17年4月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結した新株予約権契約に定めております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議（平成18年4月26日）

	事業年度末現在 （平成21年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権の数	201個	201個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	201株	201株
新株予約権の行使時の払込金額	333,100円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：331,000円 資本組入額：166,550円	同左
新株予約権の行使の条件	1 対象者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要します。 2 その他細目については、平成18年4月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結した新株予約権契約に定めております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年2月1日～ 平成17年1月31日 (注)1	14	4,614	4,304	408,304	4,304	637,304
平成17年6月30日 (注)2	700	5,314	693,000	1,101,304	693,000	1,330,304
平成18年1月19日 (注)3	21,528	26,842	-	1,101,304	-	1,330,304
平成17年2月1日～ 平成18年1月31日 (注)1	68	26,910	18,301	1,119,605	18,301	1,348,605

(注)1 新株予約権行使による増加であります。

2 第三者割当てによる増加であります。

主な割当先 株式会社i - cfファイナンス、KIWAMI 1号投資事業組合、KIWAMI 4号投資事業組合、他5社

発行価格 1,980,000円

資本組入額 990,000円

3 平成17年11月7日開催の取締役会決議により、平成18年1月19日付けで普通株式1株を5株とする株式分割をおこなっております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	5	23	3	2	1,642	1,676	-
所有株式数(株)	—	10	49	349	17	3	26,482	26,910	-
所有株式数の割合(%)	—	0.04	0.18	1.30	0.06	0.01	98.41	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年 1 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
寺井 和彦	兵庫県宝塚市	14,650	54.44
熊倉 次郎	さいたま市浦和区	750	2.78
デジタルデザイン役員持株会	大阪市北区西天満 4 - 11 - 22	276	1.02
山下 博	大阪府泉南市	272	1.01
長坂 章生	山梨県甲府市	189	0.70
康 健	埼玉県鳩ヶ谷市	168	0.62
松山 恭幸	和歌山県伊都郡九度山町	167	0.62
又吉 光邦	沖縄県宜野湾市	127	0.47
河津 大志	横浜市神奈川区	108	0.40
小柳 啓子	福岡県大牟田市	105	0.39
計	-	16,812	62.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 1 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,910	26,910	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	26,910	-	-
総株主の議決権	-	26,910	-

(注) 上記「完全議決権株式 (その他) 」の欄には証券保管振替機構名義の株式が 6 株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 6 個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年 1 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を与える方法によっております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成16年4月23日開催の定時株主総会において、同日現在における取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権の付与を決議しました。

決議年月日	平成16年4月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 監査役2名 従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役180株 監査役20株 従業員150株
新株予約権の行使時の払込金額	331,969円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成21年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	1 対象者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。 2 その他細目については、平成16年4月23日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結した新株予約権契約に定められています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 平成17年11月7日開催の取締役会決議により、平成18年1月19日付けで普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。これにより、各数値の調整を行っております。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割、新規発行（処分）前の時価}}}{\text{新規発行（処分）株式数} + \text{既発行株式数}}$$

平成17年4月26日開催の定時株主総会において、同日現在における取締役、監査役および従業員に対して新株予約権の付与を決議しました。

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役2名、従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役112株 監査役20株 従業員218株
新株予約権の行使時の払込金額	326,000円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成22年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	1 対象者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。 2 その他細目については、平成17年4月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結した新株予約権契約に定められています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 平成17年11月7日開催の取締役会決議により、平成18年1月19日付けで普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。これにより、各数値の調整を行っております。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割、新規発行（処分）前の時価}}}{\text{新規発行（処分）株式数} + \text{既発行株式数}}$$

平成18年4月26日開催の定時株主総会において、同日現在における取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者に
対して新株予約権の付与を決議しました。

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、監査役3名、従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役135株 監査役30株 従業員135株
新株予約権の行使時の払込金額	333,100円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	1 対象者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要します。 2 その他細目については、平成18年4月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結した新株予約権契約に定めております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割、新規発行（処分）前の時価}}}{\text{新規発行（処分）株式数} + \text{既発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の充実を重要課題の一つと認識しており、将来に向けた成長戦略や経営体質強化のための内部留保を勘案しながら、安定的な利益配分を達成すべく努力してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
最高(円)	2,190,000	4,120,000 555,000	413,000	139,000	32,700
最低(円)	300,000	1,360,000 315,000	110,000	17,120	8,600

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

2 印は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

なお、第10期は平成17年11月30日現在の株主に対して、株式分割を実施しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月
最高(円)	16,690	19,300	23,000	15,800	14,300	12,500
最低(円)	11,290	10,700	8,600	12,200	10,090	10,160

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		寺井 和彦	昭和37年 3月 4日生	昭和59年 4月 平成 8年 2月	株式会社CSK（現株式会社 CSKホールディングス）入 社 株式会社デジタルデザイン 設立 代表取締役社長就任（現 任）	2	14,650
取締役会長		村井 勝	昭和12年 3月29日生	昭和37年 9月 平成 9年 4月 平成13年 4月	米国アイビーエムコーポ レーション入社 コンパック株式会社取締役 会長就任 当社取締役会長就任（現 任）	2	14
取締役		及川 昇	昭和33年 1月18日生	平成12年 4月 平成13年 6月 平成15年 9月 平成17年 7月 平成18年 4月	株式会社ベッコアメ・イン ターネット取締役就任 株式会社トゥインコミュニ ケーション取締役就任 当社入社 当社東日本事業部長就任 当社取締役就任（現任）	2	2
取締役		中辻 久雄	昭和25年2月10日	平成16年 6月 昭和17年 9月 平成20年 1月 平成20年 4月	松下興産株式会社常務取締 役就任 MID都市開発株式会社常務 執行役員就任 当社入社 当社取締役就任（現任）	2	7
取締役		碓 利之	昭和18年1月28日	平成元年4月 平成6年 1月 平成19年 3月 平成21年 4月	日本アイ・ビー・エム株式 会社流通サービス事業本部 長就任 株式会社ビジネスブレイン 太田昭和常務取締役就任 株式会社UML教育研究所 取締役就任 当社取締役就任（現任）	2	—
常勤監査役		戸口 雅裕	昭和15年 5月24日生	平成 9年10月 平成11年 1月 平成12年 3月 平成14年 4月	第一企画株式会社専務取締 役就任 株式会社アサツディ・ケ イ常務取締役就任 株式会社アサツディ・ケ イ執行役員就任 当社常勤監査役就任（現 任）	3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		高草 林夫	昭和7年1月26日生	昭和34年1月 昭和45年12月 昭和54年11月 昭和59年3月 昭和60年9月 平成4年3月 平成11年12月	松下電器産業株式会社入社 松下電器産業株式会社精密 モータ事業部工場長就任 ナショナルマイクロモ ーター株式会社専務取締役就 任 松下電器産業株式会社モー タ事業部営業統括部長就任 松下電器産業株式会社事務 機器事業部長就任 株式会社CSK(現株式会社 CSKホールディングス)西 日本事業部長取締役就任 当社監査役就任(現任)	3	5
監査役		東野 修次	昭和27年4月10日生	昭和61年11月 平成元年4月 平成2年4月 平成4年6月 平成18年4月	司法試験合格 大阪弁護士会弁護士登録 宮下法律事務所入所 中本和洋法律事務所入所 東野修次法律事務所開所 当社監査役就任(現任)	4	—
計							14,693

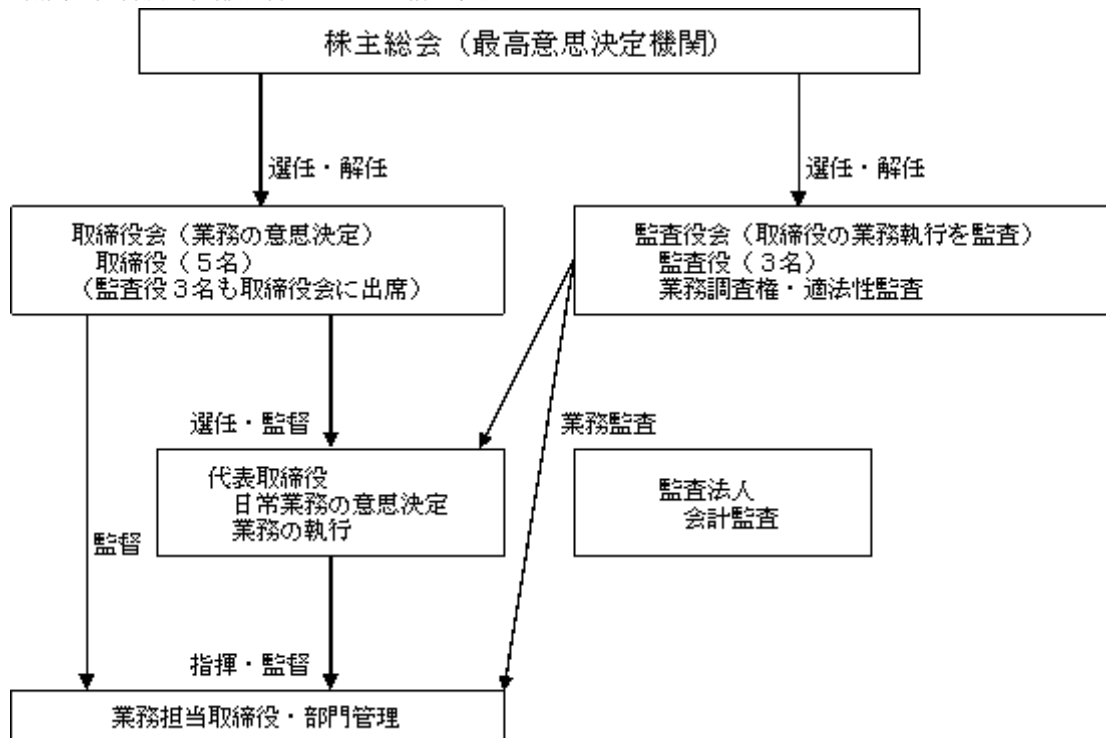
- (注) 1. 監査役 戸口雅裕及び高草林夫ならびに東野修次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年4月24日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
3. 平成20年4月24日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4. 平成18年4月26日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．基本的な考え方

当社の企業ミッションは、利益を出しつづけ、それぞれのステークホルダーに対する責任を果たすことにあります。経営環境のめまぐるしい変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが重要であると考えております。

2．会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況



取締役会及び取締役

取締役会は、取締役5名（本書提出日現在）により構成されております。取締役会は業務執行にかかる重要事実の決定機関として、法定及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。毎月定例取締役会の他、必要のある場合には、臨時に取締役会を行っており、経営上の重要事項における迅速な意思決定を図っております。

監査役会、監査役及び内部監査の状況

監査役会は3名（本書提出日現在）で構成されており、全員が社外監査役であります。監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、決算書類等の閲覧を通じ、取締役会での意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

現在、内部監査を行う専任者もしくは監査役の業務を補助する専任者は設置しておりませんが、監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、配置することとします。

また、監査役と監査法人とは随時意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、金融商品取引法の定めに基づき中間期及び期末など定期的に、監査法人による会計監査を受け、経理処理及び財務情報の適正を期しております。また、業務を執行した公認会計士及び補助者は次のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

安原 徹 (ペガサス大和監査法人)
松山 治幸 (ペガサス大和監査法人)

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 1名

社外取締役及び社外監査役との関係

監査役制度を採用しており、社外取締役をおいておりません。

社外監査役は3名であり、当社の出身ではありません。また、当社と社外監査役との間に人的関係等はありません。

3. リスク管理体制の整備の状況

定例取締役会が毎月1回開催されており、重要事項に対する審議、決定、報告等が行われております。

監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会など重要な会議に出席して意見を述べるほか、経営陣に対して経営に関する報告を求めるなど適法性、妥当性を検証し、公正な監査を行っております。

弁護士事務所、会計事務所及び税理士事務所と顧問契約を締結し、専門的立場から意見も求める必要がある場合には、適宜、適切な助言や指導を受けております。

4. 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 20,990千円
監査役の年間報酬総額 7,800千円

5. 監査報酬の内容

当期における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,520千円

6. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

7. 責任限定契約の内容

当社は、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の当会社に対する損害賠償責任を法令の定める限度額を限度とする契約を締結しております。

8. 取締役の責任免除について

当社は職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲内で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

9. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

10．中間配当について

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主の機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第12期事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第13期事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の連結財務諸表並びに第12期事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)及び第13期事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の財務諸表について、ペガサス大和監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成21年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			854,316	
2 売掛金			27,601	
3 たな卸資産			96,028	
4 その他			11,217	
貸倒引当金			49	
流動資産合計			989,115	54.5
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		4,066		
減価償却累計額		2,057	2,009	
(2) 工具器具備品		14,949		
減価償却累計額		12,087	2,861	
有形固定資産合計			4,871	0.3
2 無形固定資産				
(1) のれん			19,237	
(2) ソフトウェア			3,774	
(3) その他			6,515	
無形固定資産合計			29,527	1.6
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			13,265	
(2) 差入保証金			624,566	
(3) 保険積立金			95,715	
(4) 長期前払費用			49,309	
(5) 長期貸付金			6,950	
投資その他の資産合計			789,806	43.6
固定資産合計			824,206	45.5
資産合計			1,813,321	100.0

		当連結会計年度 (平成21年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			66	
2 未払金			9,469	
3 未払法人税等			5,699	
4 前受金			22,252	
5 その他			8,215	
流動負債合計			45,703	2.5
負債合計			45,703	2.5
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金			1,119,605	61.7
2 資本剰余金			1,348,605	74.4
3 利益剰余金			714,704	39.4
株主資本合計			1,753,506	96.7
少数株主持分			14,110	0.8
純資産合計			1,767,617	97.5
負債純資産合計			1,813,321	100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高	1		204,244	100.0
売上原価			88,411	43.3
売上総利益			115,832	56.7
販売費及び一般管理費			261,744	128.1
営業損失			145,912	71.4
営業外収益				
1 受取利息		1,704		
2 還付加算金		2,484		
3 その他		175	4,364	2.1
営業外費用				
1 為替差損		653		
2 支払手数料		636		
3 リース解約損		644		
4 その他		368	2,303	1.1
経常損失			143,851	70.4
特別利益				
1 貸倒引当金戻入益		1,000,316	1,000,316	489.7
特別損失				
1 訴訟関連損失		80,993		
2 ソフトウェア評価損		80,295		
3 その他		72	161,361	79.0
税金等調整前当期純利益			695,102	340.3
法人税、住民税及び事業税		2,365	2,365	1.2
少数株主利益			1,368	0.6
当期純利益			691,369	338.5

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成20年 1月31日残高 (千円)	1,119,605	1,348,605	1,389,604	1,078,606
連結会計年度中の変動額				
当期純利益 (千円)	-	-	691,369	691,369
新規連結による利益剰余金減少額	-	-	16,468	16,468
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） (千円)	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	674,900	674,900
平成21年 1月31日残高 (千円)	1,119,605	1,348,605	714,704	1,753,506

	少数株主持分	純資産合計
平成20年 1月31日残高 (千円)	-	1,078,606
連結会計年度中の変動額		
当期純利益 (千円)	-	691,369
新規連結による利益剰余金減少額	-	16,468
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） (千円)	14,110	14,110
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	14,110	689,011
平成21年 1月31日残高 (千円)	14,110	1,767,617

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		695,102
減価償却費		7,536
ソフトウェア評価損		80,295
のれん償却額		2,155
貸倒引当金の減少額		1,247,164
受取利息及び受取配当金		1,704
売上債権の減少額		74,696
仕入債務の減少額		13,039
たな卸資産の減少額		94,362
未収入金の減少額		1,187,984
その他		12,561
小計		704,063
利息及び配当金の受取額		1,704
法人税等の還付額		52,000
法人税等の支払額		330
営業活動によるキャッシュ・フロー		757,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		2,457
無形固定資産の取得による支出		62,165
長期前払費用の取得による支出		18,416
差入保証金の支払による支出		614,010
差入保証金の返還による収入		17,162
長期貸付金の回収による収入		10,325
長期貸付金による支出		7,650
新規連結子会社の取得による支出	2	26,854
その他		300
投資活動によるキャッシュ・フロー		703,768

		当連結会計年度 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		-
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額		53,669
新規連結による現金及び現金同等物の増加額		24,443
現金及び現金同等物の期首残高		776,202
現金及び現金同等物の期末残高	1	854,316

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当連結会計年度
(自 平成20年2月1日
至 平成21年1月31日)

当社は、継続して営業損失を計上しており、また、当期より連結子会社となった子会社につきまして、株式会社UML教育研究所は営業黒字であるものの、株式会社ディーキューブ及び株式会社インテラ・ブレーションはいずれも当連結会計年度において営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当企業集団は当該状況を解消すべく、子会社を含めた事業体制を積極的に再編し、事業単位で戦略・戦術の確立と予算管理を徹底させ、効率性、合理性を検証いたします。

IT事業におきましては、自社ソフトの優位性を活かせるソリューションの企画開発及びグローバル化に対応する国際標準であるモデリング技術を活用したプロセスマネジメント関連ビジネスを推進し、SI事業を絡めたビジネスモデルをパートナーとともに構築してまいります。

また、不動産仲介事業におきましては、フィービジネスを指向し、人脈や経験を持つプロフェッショナル人材を構成要員として、リノベーション業を含めた不動産仲介業の推進とともに大手企業が保有する投資不動産にかかるコンサルティングなどを含め、収益体質の改善に取り組んでまいります。なお、株式会社インテラ・ブレーションが提供する診療分析データサービスにおきましては、一旦データ制作に関わる事業投資を凍結し、同データサービスは、デジタルデザイン社のIT事業に移し、再度、診療データを活用した事業モデルを検討してまいります。なお、この措置にともないインテラ・ブレーション社は一旦、事業活動を休止する予定であります。

これらの事業の遂行につきましては、事業計画を策定し、それらに従って事業構造改革を実行するとともに、収益体質の抜本的改善を行ってまいります。

連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社は株式会社インテラ・ブレーン、株式会社ディーキューブ及び株式会社UML教育研究所の3社であります。 株式会社インテラ・ブレーン、株式会社ディーキューブにつきましては、当連結会計年度より会計上の重要性が増したため、また、株式会社UML教育研究所につきましては、平成20年11月10日付の株式譲渡契約により、同社の発行済株式の75%を取得したことにより、当連結会計年度におきまして、同社の平成20年11月1日から平成21年1月31日までの3ヶ月間の業績を当企業集団の連結範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 仕掛品...個別法による原価法 販売用不動産...個別法による原価法

項目	当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	(イ)有形固定資産 定率法 (ロ)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間(5年 間)に基づく定額法を採用し、販売用 ソフトウェアについては、見込販売数 量に基づく償却額と見込有効期間(3 年間)に基づく均等配分額とのいづれ か大きい額によっております。
(3) 重要な引当金の計上基 準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率等 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。
(5) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	(イ)消費税等の会計処理 当社及び株式会社UML教育研究所 は税抜方式、株式会社ディーキューブ 及び株式会社インテラ・プレーンは税 込方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用しており ます。
6 のれんの償却に関する事 項	のれんの償却については、5年間の定額 法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。

追加情報

当連結会計年度 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
当社は、日本アイ・ビー・エム株式会社及び株式会社ネットマークス等との取引において、当社の未回収となっていた債権1,189,594千円について、平成19年2月2日付で日本アイ・ビー・エム株式会社及び株式会社ネットマークスに対し訴訟を提起しておりましたが、和解が成立したことに伴い、平成20年8月8日付で和解金1,000,000千円を受領しております。 また、当該訴訟において、当社は、株式会社ネットマークスより平成19年2月15日付で上記反訴の提起を受けておりますが、当該和解により、本件に関連して当社が株式会社ネットマークス等、他社から請求を受けることはありません。 これに伴い、当該案件に関する未収入金について計上していた貸倒引当金のうち1,000,000千円については取り崩すとともに貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しております。

注記事項

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)	
1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	60,215千円
給料手当	87,144千円
減価償却費	1,960千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,910	-	-	26,910
合計	26,910	-	-	26,910
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 上記内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成20年 2 月 1 日
至 平成21年 1 月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年 1 月31日現在)

現金及び預金勘定	854,316千円
現金及び現金同等物	854,316千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得のため支出 (総額) と関係は次のとおりであります。

株式会社UML教育研究所
(平成20年10月31日現在)

(千円)

流動資産	62,343
固定資産	696
のれん	14,155
流動負債	12,068
少数株主持分	12,742
株式会社UML教育研究所の取得価格	52,384
同社の現金及び現金同等物	25,529
差引：UML教育研究所取得のための支出	26,854

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	5,588	5,309	279
未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		313千円	
1年超		- 千円	
合計		313千円	
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		1,262千円	
減価償却費相当額		1,117千円	
支払利息相当額		47千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	43	43	-

2. 時価評価されていない有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	13,221

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式48千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上落した場合は全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

当企業集団はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

当企業集団は退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 11名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 26名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 350株	普通株式 350株	普通株式 300株
付与日	平成17年3月11日	平成18年3月24日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成21年7月31日	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日	自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。

3 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	261
付与	—	—	—
失効	—	—	60
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	201
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	220	309	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	35	64	—
未行使残	185	245	—

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	331,969	326,000	333,100
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-

（税効果会計関係）

当連結会計年度 （自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日）	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	
（繰延税金資産）	
投資有価証券評価損	57,973千円
減価償却超過額	35,826千円
長期前払費用償却超過額	16,977千円
繰越欠損金	293,944千円
その他	17,480千円
繰延税金資産小計	422,203千円
評価性引当額	422,203千円
繰延税金資産合計	- 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
評価性引当額の減少	41.2%
住民税均等割	0.4%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税の 負担率	0.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

	情報サービス事業	資格試験運営サービス事業	診療分析データ提供サービス事業	不動産仲介事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	164,124	14,558	2,700	22,860	204,244	-	204,244
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	164,124	14,558	2,700	22,860	204,244	-	204,244
営業費用	131,681	10,366	55,846	61,199	259,094	91,062	350,156
営業利益又は営業損失()	32,442	4,192	53,146	38,338	54,849	91,062	145,912
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	46,381	80,881	11,056	103,947	242,267	1,571,053	1,813,321
減価償却費	6,069	155	430	597	7,253	283	7,536
資本的支出	1,345	-	59,723	1,035	62,104	1,991	64,096

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要サービスおよび製品
情報サービス事業	ライセンスソフトウェア販売及び保守 ソフトウェア開発
資格試験運営サービス事業	コンピュータの利用技術に関する資格試験運営サービス モデリング関連ビジネス
診療分析データ提供サービス事業	診療分析データの提供及びコンサルティング
不動産仲介事業	不動産仲介及び販売代理

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、当連結会計年度は99,854千円であります。これは主に、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,588,668千円)の主なものは、親会社の余資運用資産及び管理部門に係る貸付金であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との情報】

当連結会計年度（自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)	
1 株当たり純資産額	65,161円89銭
1 株当たり当期純利益金額	25,691円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
1 株当たり当期純利益金額	
損益計算書上の当期純利益金額	691,369千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	691,369千円
普通株式の期中平均株式数	26,910株
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年 4 月23日定時株主総会、平成17年 4 月26日定時株主総会及び平成18年 4 月26日定時株主総会決議の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（それぞれ185個、245個、201個）

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)	
当社は平成21年2月16日に、株式会社リミックスポイント（東証マザーズ上場会社）に対して以下の貸付を行っております。	
(1) 貸付金額	50,000千円
(2) 貸付実行日	平成21年2月16日
(3) 返済期日	平成22年2月15日
(4) 利率	年利6%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

訴訟

当社は、日本アイ・ピー・エム株式会社及び株式会社ネットマークス等との取引において、当社の未回収となっていた債権1,189,594千円について、平成19年2月2日付で日本アイ・ピー・エム株式会社及び株式会社ネットマークスに対し訴訟を提起していましたが、和解が成立したことに伴い、平成20年8月8日付で和解金1,000,000千円を受領しております。

また、当該訴訟において、当社は、株式会社ネットマークスより平成19年2月15日付で上記反訴の提起を受けておりますが、当該和解により、本件に関連して当社が株式会社ネットマークス等、他社から請求を受けることはありません。

民事再生手続中である株式会社アイ・エックス・アイとの取引に絡み、東京リース株式会社より平成19年3月29日付け、スカイピー・コム株式会社より平成19年6月11日付けで訴訟の提起を受けておりますが、訴訟により当社が受けた社会的・経済的信用低下の回復を目指し早期解決に努めてまいります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		第12期 (平成20年 1月31日)			第13期 (平成21年 1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			776,202			837,966	
2 売掛金			26,427			24,587	
3 仕掛品			459			158	
4 前払費用			1,365			721	
5 未収還付法人税等			50,684			232	
6 未収還付消費税等			14,880			4,256	
7 仮払金			2,959			2,820	
8 関係会社立替金			17,983			220,677	
9 その他			1,105			1,025	
貸倒引当金			205			129,465	
流動資産合計			891,862	80.8		962,980	52.5
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		4,066			4,066		
減価償却累計額		1,472	2,594		2,057	2,009	
(2) 工具器具備品		11,829			14,033		
減価償却累計額		10,171	1,658		11,473	2,559	
有形固定資産合計			4,252	0.4		4,569	0.3
2 無形固定資産							
(1) 特許権			4,521			4,452	
(2) 商標権			717			734	
(3) ソフトウェア			8,125			3,733	
(4) 電話加入権			590			590	
無形固定資産合計			13,954	1.3		9,510	0.5

		第12期 (平成20年1月31日)			第13期 (平成21年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			13,313			13,265	
(2) 関係会社株式			35,359			116,723	
(3) 長期貸付金			9,075			-	
(4) 役員長期貸付金			550			6,950	
(5) 固定化営業債権			69,053			-	
(6) 差入保証金			27,718			623,966	
(7) 保険積立金			95,715			95,715	
(8) 長期未収入金			1,189,594			-	
貸倒引当金			1,246,982			-	
投資その他の資産合計			193,397	17.5		856,620	46.7
固定資産合計			211,604	19.2		870,699	47.5
資産合計			1,103,466	100.0		1,833,679	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			322			66	
2 未払金			1,582			3,526	
3 未払費用			9,066			2,638	
4 未払法人税等			-			4,954	
5 前受金			12,892			14,044	
6 預り金			996			2,174	
流動負債合計			24,860	2.3		27,404	1.5
負債合計			24,860	2.3		27,404	1.5

		第12期 (平成20年1月31日)			第13期 (平成21年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			1,119,605	101.4		1,119,605	61.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,348,605			1,348,605		
資本剰余金合計			1,348,605	122.2		1,348,605	73.5
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,389,604			661,935		
利益剰余金合計			1,389,604	125.9		661,935	36.1
株主資本合計			1,078,606	97.7		1,806,275	98.5
純資産合計			1,078,606	97.7		1,806,275	98.5
負債純資産合計			1,103,466	100.0		1,833,679	100.0

【損益計算書】

		第12期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			第13期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			188,514	100.0		164,124	100.0
売上原価							
1 期首商品棚卸高		9,000			-		
2 当期製品製造原価		72,078			63,526		
合計		81,078			63,526	63,526	38.7
他勘定振替高	1	9,000	72,078	38.2	-	-	
売上総利益			116,435	61.8		100,598	61.3
販売費及び一般管理費	2・3		164,502	87.3		164,989	100.5
営業損失			48,066	25.5		64,391	39.2
営業外収益							
1 受取利息		1,729			1,648		
2 業務支援料収入	4	600			600		
3 還付加算金		-			1,893		
4 雑収入		174	2,504	1.3	31	4,173	2.5
営業外費用							
1 雑損失		-	-	-	25	25	0.0
経常損失			45,562	24.2		60,243	36.7

		第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)			第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別利益	5						
1 貸倒引当金戻入益		548	548	0.3	1,000,237	1,000,237	609.4
特別損失							
1 固定資産除却損		937			-		
2 投資有価証券評価損		66,476			48		
3 訴訟関連損失		50,269			80,993		
4 棚卸資産評価損		9,760			-		
5 貸倒引当金繰入額		57,325	184,768	98.0	129,434	210,475	128.2
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()			229,782	121.9		729,517	444.5
法人税、住民税及び事業 税		2,853			1,848		
法人税等調整額		423	2,429	1.3	-	1,848	1.1
当期純利益又は当期純 損失 ()			232,211	123.2		727,669	443.4

製造原価明細書

		第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)			第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
材料費			4,160	5.6		7,753	12.3
労務費			43,482	58.3		41,150	65.1
外注費			1,894	2.5		-	-
経費			25,008	33.6		14,322	22.6
当期総製造費用			74,546	100.0		63,225	100.0
期首仕掛品棚卸高			137			459	
合計			74,683			63,684	
期末仕掛品棚卸高			459			158	
他勘定振替高			2,145			-	
当期製品製造原価			72,078			63,526	

(注) 1 原価計算の方法はプロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

2 第12期のお勘定振替高は、無形固定資産（ソフトウェア）1,385千円及び棚卸資産評価損760千円であります。

【株主資本等変動計算書】

第12期（自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成19年 1 月31日残高（千円）	1,119,605	1,348,605	621	1,158,014	1,157,392	1,310,818
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩（千円）	-	-	621	621	-	-
当期純損失（千円）	-	-	-	232,211	232,211	232,211
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	621	231,590	232,211	232,211
平成20年 1 月31日残高（千円）	1,119,605	1,348,605	-	1,389,604	1,389,604	1,078,606

第13期（自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成20年 1 月31日残高（千円）	1,119,605	1,348,605	1,389,604	1,389,604	1,078,606
事業年度中の変動額					
当期純利益（千円）	—	—	727,669	727,669	727,669
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	727,669	727,669	727,669
平成21年 1 月31日残高（千円）	1,119,605	1,348,605	661,935	661,935	1,806,275

【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度より、連結財務諸表を作成しているため、当事業年度のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

		第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		229,782
減価償却費		8,651
貸倒引当金の増加額		56,776
受取利息及び受取配当金		1,729
固定資産除却損		937
投資有価証券評価損		66,476
売上債権の減少額(増加額)		1,422
たな卸資産の減少額(増加額)		9,446
仕入債務の増加額(減少額)		3,263
その他		39,172
小計		130,237
利息及び配当金の受取額		1,729
法人税等の支払額		154,359
営業活動によるキャッシュ・フロー		282,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		178
無形固定資産の取得による支出		1,517
長期貸付けによる支出		1,000
長期貸付金の回収による収入		725
差入保証金の支払による支出		11,049
その他		76
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		-
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		295,962
現金及び現金同等物の期首残高		1,072,165
現金及び現金同等物の期末残高		776,202

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
当社は当事業年度において、特別損失で貸倒引当金繰入額57,325千円、投資有価証券評価損66,476千円、訴訟関連損失50,269千円及び棚卸資産評価損9,760千円を計上したため、当期純損失232,211千円となっております。 また、営業キャッシュ・フローにおいて282,867千円のマイナスを計上しており、前期に引き続き営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。 当社は、当該状況を解消すべく、「原点に返れ」「体質を変えろ」をキーワードに、実質面を強化するため、マネージメント機能強化による業務の有効性、効率性の検証 事業活動を安定させる管理機能の強化 顧客情報、社員の活動情報を含む会社資産の保全・蓄積 新規事業モデルの立ち上げが必要であるとの認識の下に活動してまいりました。 従来の軸であるデータ通信を中心とした情報サービス事業におきましては、事業に必要な資質をより明確にし、将来を期待させる意欲的な人材の登用を進めるとともに、ソフトウェア再販事業モデルを見直し、適正人員の再配置をおこなってまいりました。 また、日本国、米国に続き中国特許を取得いたしましたデータ転送方式に関する技術につきまして、有効と考える新用途に向け、研究開発を実施してまいりました。 新規事業モデルの立ち上げにつきましては、平成19年11月9日付で子会社であります株式会社ディーキューブにて、不動産仲介および販売代理等の事業を開始し、平成19年12月14日付で株式会社インテラ・ブレーションにて、薬剤および診療分析など新たな付加価値創造を伴う情報提供サービス事業を開始いたしました。 これらの施策が収益体質の改善につながるよう、計数計画におけるマネージメント単位での達成に向けたアクションプランの精査 自社ソフトウェアの優位性を活かした提案力の向上と新機能の売上貢献 顧客接触力の向上 新規事業の早期損益分岐点突破 さらなる「むだ、むら、むり」の排除に注力してまいります。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。	当社は継続して、営業損失を計上していることから継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。 当社は当該状況を解消すべく、収益体質改善のため、子会社も含めた事業体制を積極的に再編し、事業単位で戦略・戦術の確立と予算管理を徹底させ、効率性、合理性を検証いたします。 IT事業を中心に、自社ソフトの優位性を活かせるソリューションの企画開発及びグローバル化に対応する国際標準であるモデリング技術を活用したプロセスマネージメント関連ビジネスを推進し、SI事業を絡めたビジネスモデルをパートナーとともに構築することにより収益体質の改善に取り組んでまいります。 これらの事業の遂行につきましては、事業計画を策定し、それに従って事業構造改革を実行するとともに、収益体質の抜本的改善を行ってまいります。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

項目	第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 原材料 移動平均法による原価法	----- (2) 仕掛品 同左 -----
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期間(5年 間)に基づく定額法を採用し、販売用 ソフトウェアについては、見込販売数 量に基づく償却額と見込有効期間(3 年間)に基づく均等配分額とのいづれ か大きい額によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日 以前に取得した資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償却の方法 の適用により取得価額の5%に到達し た事業年度の翌事業年度より、取得価 額の5%相当額と備忘価額との差額を5 年間にわたり均等償却し、減価償却費 に含めて計上しております。なお、これ による損益にあたえる影響は軽微であ ります。 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率等 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左

項目	第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動についてか僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	-----
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

追加情報

第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
-----	当社は、日本アイ・ビー・エム株式会社及び株式会社ネットマークス等との取引において、当社の未回収となっていた債権1,189,594千円について、平成19年2月2日付で日本アイ・ビー・エム株式会社及び株式会社ネットマークスに対し訴訟を提起していましたが、和解が成立したことに伴い、平成20年8月8日付で和解金1,000,000千円を受領しております。 また、当該訴訟において、当社は、株式会社ネットマークスより平成19年2月15日付で上記反訴の提起を受けておりますが、当該和解により、本件に関連して当社が株式会社ネットマークス等、他社から請求を受けることはありません。 これに伴い、当該案件に関する未収入金について計上していた貸倒引当金のうち1,000,000千円については取り崩すとともに貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しております。

注記事項

(損益計算書関係)

第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	-----
棚卸資産評価損 9,000千円	
2 販売費に属する費用のおおよその割合は46.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は45.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55.0%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 26,430千円	役員報酬 28,500千円
給料手当 63,345千円	給料手当 60,204千円
支払手数料 31,257千円	支払手数料 23,510千円
減価償却費 498千円	減価償却費 1,887千円
3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
4 関係会社に係る注記	4 関係会社に係る注記
業務支援料収入 600千円	業務支援料収入 600千円
5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	-----
ソフトウェア 937千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	26,910	-	-	26,910
合計	26,910	-	-	26,910
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 上記内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度より、連結財務諸表を作成しているため、当事業年度のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

第12期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成20年1月31日現在)	
現金及び預金勘定	776,202千円
現金及び現金同等物	776,202千円

(リース取引関係)

第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)				第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	5,588	4,191	1,397	工具器具備品	5,588	5,309	279
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1 年以内 1,214千円				1 年以内 313千円			
1 年超 313千円				1 年超 - 千円			
合計 1,527千円				合計 313千円			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 1,262千円				支払リース料 1,262千円			
減価償却費相当額 1,117千円				減価償却費相当額 1,117千円			
支払利息相当額 105千円				支払利息相当額 47千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

第12期(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	92	92	-

2. 時価評価されていない有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	13,221

(注) 当事業年度において、その他有価証券について66,476千円(その他有価証券で時価のある株式274千円、非上場株式66,202千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第13期(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第12期(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第12期(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

当社は退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第12期(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 11名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 26名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 350株	普通株式 350株	普通株式 300株
付与日	平成17年3月11日	平成18年3月24日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成21年7月31日	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日	自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。

3 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	350	300
付与	-	-	-
失効	-	20	39
権利確定	-	330	-
未確定残	-	-	261
権利確定後(株)			
前事業年度末	290	-	-
権利確定	-	330	-
権利行使	-	-	-
失効	70	21	-
未行使残	220	309	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	331,969	326,000	333,100
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-

（税効果会計関係）

第12期 （自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日）	第13期 （自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日）																																										
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （繰延税金資産） <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>58,065千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>505,832千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>53,533千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>15,721千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>633,152千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>633,152千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	投資有価証券評価損	58,065千円	貸倒引当金繰入限度超過額	505,832千円	繰越欠損金	53,533千円	その他	15,721千円	繰延税金資産小計	633,152千円	評価性引当額	633,152千円	繰延税金資産合計	- 千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （繰延税金資産） <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>57,973千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>52,563千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>202,604千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>17,689千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>330,832千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>330,832千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td><td>41.0%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.2%</td></tr> </table>	投資有価証券評価損	57,973千円	貸倒引当金繰入限度超過額	52,563千円	繰越欠損金	202,604千円	その他	17,689千円	繰延税金資産小計	330,832千円	評価性引当額	330,832千円	繰延税金資産合計	- 千円	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	評価性引当額の減少	41.0%	住民税均等割	0.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%
投資有価証券評価損	58,065千円																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	505,832千円																																										
繰越欠損金	53,533千円																																										
その他	15,721千円																																										
繰延税金資産小計	633,152千円																																										
評価性引当額	633,152千円																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																										
投資有価証券評価損	57,973千円																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	52,563千円																																										
繰越欠損金	202,604千円																																										
その他	17,689千円																																										
繰延税金資産小計	330,832千円																																										
評価性引当額	330,832千円																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																										
法定実効税率	40.6%																																										
（調整）																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																										
評価性引当額の減少	41.0%																																										
住民税均等割	0.3%																																										
その他	0.2%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%																																										

（持分法投資損益等関係）

前事業年度（自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第12期（自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	及川 昇	-	-	当社取締役	0.0	-	-	金銭の貸付	1,100	短期貸付金及び長期貸付金	1,150
役員	東野修次	-	-	当社監査役	-	-	-	訴訟費用支払	22,044	-	-

（1株当たり情報）

第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)		第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)	
1株当たり純資産額	40,081円98銭	1株当たり純資産額	67,122円83銭
1株当たり当期純損失金額	8,629円21銭	1株当たり当期純利益金額	27,040円84銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 ()		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 ()	232,211千円	727,669千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()	232,211千円	727,669千円
普通株式の期中平均株式数	26,910株	26,910株
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成16年 4月23日定時株主総会、 平成17年 4月26日定時株主総会及 び平成18年 4月26日定時株主総会 決議の旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく新株予 約権（それぞれ 220個、309個、261個）	平成16年 4月23日定時株主総会、 平成17年 4月26日定時株主総会及 び平成18年 4月26日定時株主総会 決議の旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく新株予 約権（それぞれ 185個、245個及び201個）

(重要な後発事象)

第12期 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	第13期 (自 平成20年 2 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)								
-----	当社は平成21年2月16日に、株式会社リミックスポイント（東証マザーズ上場会社）に対して以下の貸付を行っております。 <table data-bbox="767 394 1181 537"> <tr> <td>(1)貸付金額</td><td>50,000千円</td></tr> <tr> <td>(2)貸付実行日</td><td>平成21年2月16日</td></tr> <tr> <td>(3)返済期日</td><td>平成22年2月15日</td></tr> <tr> <td>(4)利率</td><td>年利6%</td></tr> </table>	(1)貸付金額	50,000千円	(2)貸付実行日	平成21年2月16日	(3)返済期日	平成22年2月15日	(4)利率	年利6%
(1)貸付金額	50,000千円								
(2)貸付実行日	平成21年2月16日								
(3)返済期日	平成22年2月15日								
(4)利率	年利6%								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	アイテックス株式会社	625	12,010
		株式会社リナックスカフェ	100	1,211
		株式会社パイオン	9	43
		計	734	13,265

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物	4,066	-	-	4,066	2,057	584	2,009
工具器具備品	11,829	2,203	-	14,033	11,473	1,302	2,559
有形固定資産 計	15,896	2,203	-	18,100	13,531	1,887	4,569
無形固定資産							
特許権	5,763	701	-	6,464	2,012	770	4,452
商標権	1,822	264	-	2,086	1,351	246	734
ソフトウェア	26,788	-	-	26,788	23,055	4,392	3,733
電話加入権	590	-	-	590	-	-	590
無形固定資産 計	34,963	965	-	35,928	26,418	5,408	9,510

（注）1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具器具備品：開発用ハードウェア 1,652千円

特許権：自社製品に係る特許権 701千円

商標権：自社製品に係る商標権 264千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,247,187	129,465	246,919	1,000,268	129,465

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、日本アイ・ピー・エム株式会社との訴訟にかかる和解による貸倒引当金戻入によるもの及び一般債権の貸倒実績率による洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	17
預金の種類	
普通預金	837,948
合計	837,966

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
旭食品株式会社	9,891
日立電子サービス株式会社	3,425
沖電気工業株式会社	2,797
株式会社大近	2,447
株式会社バイオ	2,100
その他	3,925
合計	24,587

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
26,427	172,330	174,170	24,587	87.6	54.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額（千円）
アプライアンスサーバー年間保守等	158
合計	158

関係会社立替金

品名	金額（千円）
株式会社ディーキューブ	114,598
株式会社インテラ・ブレーション	106,015
株式会社UML教育研究所	63
合計	220,677

関係会社株式

相手先	金額（千円）
株式会社UML教育研究所	52,384
株式会社ディーキューブ	35,283
株式会社インテラ・ブレーション	29,055
合計	116,723

差入保証金

相手先	金額（千円）
裁判所への供託金	613,410
阪神神明ビルマネジメント株式会社	7,652
株式会社金子縁店	2,903
合計	623,966

保険積立金

相手先	金額（千円）
アクサ生命保険株式会社	95,715
合計	95,715

買掛金

相手先	金額（千円）
上畑みのり	66
合計	66

(3) 【その他】

訴訟

当社は、日本アイ・ピー・エム株式会社及び株式会社ネットマークス等との取引において、当社の未回収となっていた債権1,189,594千円について、平成19年2月2日付で日本アイ・ピー・エム株式会社及び株式会社ネットマークスに対し訴訟を提起していましたが、和解が成立したことに伴い、平成20年8月8日付で和解金1,000,000千円を受領しております。

また、当該訴訟において、当社は、株式会社ネットマークスより平成19年2月15日付で上記反訴の提起を受けておりますが、当該和解により、本件に関連して当社が株式会社ネットマークス等、他社から請求を受けることはありません。

民事再生手続中である株式会社アイ・エックス・アイとの取引に絡み、東京リース株式会社より平成19年3月29日付け、スカイピー・コム株式会社より平成19年6月11日付けで訴訟の提起を受けておりますが、訴訟により当社が受けた社会的・経済的信用低下の回復を目指し早期解決に努めてまいります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2 月 1 日から 1 月31日まで
定時株主総会	4 月中
基準日	1 月31日
剰余金の配当の基準日	1 月31日、7 月31日
1 単元の株式数	-
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取・売渡手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第12期)	自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日	平成20年4月25日 近畿財務局長に提出。
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）の規定に基づくもの。		平成20年8月15日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第13期中)	自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日	平成20年10月30日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月20日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 原 徹 印
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 山 治 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルデザインの平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルデザイン及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続して営業損失を計上するとともに、連結子会社3社のうち2社は当連結会計年度において営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年2月16日に、株式会社リミックスポイントに対して貸付を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年4月25日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 原 徹 印
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 山 治 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルデザインの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルデザインの平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において重要な当期純損失を計上するとともに、継続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月20日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 原 徹 印
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 山 治 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルデザインの平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルデザインの平成21年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続して営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年2月16日に、株式会社リミックスポイントに対して貸付を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。